

調達改善計画の実施状況（令和4年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和4年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

(1) 重点的な取組

計画の内容

○電力調達、ガス調達の改善

- 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。
再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。
- ガス調達：平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を検討。

取組の状況及び効果

○電力調達、ガス調達の改善

- 電力調達：一般競争入札案件数 209件
再生エネルギー比率の高い電力調達件数 149件
- ガス調達：一般競争入札案件数 9件
- *そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

計画の
内容

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。



取組の
状況
及び
効果

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を実施予定。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事において、原則、段階的選抜方式を適用し、全ての地方整備局等において発注を実施。

同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。

コロナ禍においても総合評価落札方式が適切に運用(適切な設計変更や入札契約方式の適正化)されるよう、令和3年12月20日付で事務連絡を発出し、総合評価落札方式の運用について効率化を実施し、令和4年度においても継続的に運用。

また、建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を実施予定。

(2) 共通的な取組

計画の内容

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 事前・事後検証の徹底等

- ・ 参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・ 特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・ 特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



取組の状況及び効果

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 120件において、競争参加資格の拡大を行うなど、事前・事後検証結果に基づく取組のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことで一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった31件において、発注単位の見直し等の改善により、約1.0億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの165件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

計画の
内容

○調達事務のデジタル化

→電子契約の導入推進など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化を推進する。

- ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。
- ・入札説明会をオンラインで開催する。
- ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。



取組の
状況
及び
効果

○調達事務のデジタル化

→電子応札可能件数は19,611件で、電子入札率は97.8%、電子応札率に関しては90.1%であった。また、電子契約締結件数は13,933件、電子契約率は52.8%であった。

(3)その他の取組

計画の 内容

○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等(59部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。



取組の 状況 及び 効果

○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 近畿運輸局にて新たに自動車用燃料の購入の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。

一括調達 : 近畿地方整備局にて新たに貨物運送作業の一括調達を導入し、その他の部局においても品目(排水ポンプ車、除雪車の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。

○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、166件、約627億円の増加。

計画の
内容

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリント、ペーパーレス会議の活用等によりコピー経費等の節減に努める。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

○その他の取組

・調達情報の発信強化 ・内部監査の実施 等



取組の
状況
及び
効果

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリントの設置などの取組により約677万枚分、ペーパーレス会議の活用などの取組により約264万枚分のコピー経費節減が図られた。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、4,010件、約11.1億円の契約。(うち、新規分:450件、約1.9億円)

○その他の取組

・メールマガジンを活用した調達情報の発信(令和4年度上半期新規登録者数:291名)
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施 等

| 重点的な取組、共通的な取組 | | 令和4年度の取組改善計画 | | | | | 令和4年度取組改善計画上半期自己評価結果 | | | | | 取組の成果とどのようなこととして、どのようなだったか | | | | | |
|---------------|--------|---------------------------------|--|---|-----|---------|---|----------------|-----|--|---|--|--|--|--|--|---------------------------------------|
| 重点的な取組 | 共通的な取組 | 取組の項目 | 具体的な取組内容 | 重点的な取組の選定理由 | 難易度 | 取組の開始年度 | 取組の目標(原則、定量的に記載) | 目標達成予定時期 | 難易度 | 取組の開始年度 | 実施した取組内容 | 進捗度 | 定量的 | 定性的 | 実施時期 | 実施において明らかとなった課題等 | 今後の計画に反映する際のポイント |
| ○ | | 工事における総合評価の改善 | ・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価簿方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価簿方式の改善に努める。 | 国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。 | A | - | 適正な評価を実施するなど、総合評価の改善方法を検討する。 | 4年度中(随時) | A | - | ・外部有識者等を交えた懇談会等の場において、総合評価簿方式の実施状況等を踏まえ、総合評価の改善について、議論を実施予定。 | B | - | ・「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の開催に向け、今後の総合評価方式の見直し方針について、外部有識者等と議論を実施。(10/11に開催) | 4年度中(随時) | ・令和3年度のシステム部において、試行している多様な総合評価の整理・検証を実施したところであるが、ガイドラインに試行に対するPDCAサイクルの考え方がないことから、改正が必要。 | ・引き続き、懇談会を実施し、総合評価方式のあり方について議論を進める。 |
| ○ | | 工事における受発注者の事務負担軽減 | ・技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。 | 国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。 | A | - | 段階的選抜方式、一括審査方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。 | 4年度中(随時) | A | - | ・一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用。 ・同一発注機関による発注で、目的・内容が同様、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受発注者の事務について柔軟な対応が可能となるよう、令和3年12月20日付で通知を発生し、令和4年度においても継続的に運用。 ・建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を実施予定。 | A | - | ・段階選抜方式及び一括審査方式については、全ての地方整備局等において発注を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進している。 ・発注者が必要な工事・業務の成果データをインターネットでダウンロードできるように環境を整備。(11/運用開始) ・「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」において、データマネジメントの議論を開始。(10/11に開催) | 4年度中(随時) | ・段階選抜方式、一括審査方式については、全ての地方整備局で実施。引き続きの推進が必要。 | ・段階選抜方式、一括審査方式とともに、今後も実施状況を踏まえながら、推進。 |
| ○ | | 調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組) | ・本省及び地方支分部局において、参入要件等の見直し、準備期間の確保、仕様書の記載内容の明確化、発注予定情報の公表等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底する。 ・調達内容に応じて、それぞれの取組の強化に努める。 ・物品等の調達：特殊な車両や重油の購入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の調達については、参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。 ・システム関係：専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守については、既設システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を明示することで広く入札参加を促す。 ・施設・設備等の維持管理：業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えらるる準備期間の確保や、地域外からの新規参入促進を図るとともに仕様の明確化及び参入可能者の確保を徹底する。 ・調査等の役割：ホームページ等に事前の発注の見通しを公表することや、過年度の調査報告書を公開することなど、調達情報の周知を徹底し、参入可能な業者の確保を図る。 ・結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、本省内及び地方各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、本省ホームページに公表する。 ・特に建設業一者応札が続いている案件については、業者へのアポイント、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。 ・上記の取組の結果、改善が図られた案件について、本省にて事例を取りまとめ、ノウハウ等の共有を図るとともに、より競争性の取組(仕組)の導入について検討を行う。 ・各取組に設置された外部有識者からなる公正入札審査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となつたものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。 | ○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和4年4月28日付けで発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。 ○全ての競争契約について、契約手続前に一者応札改善に向けて必要な措置が十分に取られているか事前検証を行い、必要な一者応札改善措置に取り組むこと。 ○結果的に一者応札となった案件については、従来から行っている公正入札審査会議や入札監視委員会での個別案件の審査を徹底し、再度、委員会等に報告するよう努めるとともに、一者応札となった原因についての分析を行うこと。 ○一者応札が複数年度続いている調達については、事前に一者応札の改善に向けた検証と改善策の実施を徹底するとともに、事後においては参加可能者へのヒアリング、アンケート等を活用した要因分析・改善に努めること。 ○計画に示した各方策に当てはまる調達を行う場合は、これを参照の上、必要な改善策を講ずること。 ○改善策を講じているにもかかわらず改善が見込めない場合は、入札監視委員会等の外部有識者からなる第三者機関の審議を受けるなど、公正性・透明性を確保した上で、適正な契約方式へ移行することについても検討すること。 ○結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの165件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。 | A | - | ・事前・事後検証の徹底、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるもの競争性の向上を目指す。 | 4年度中(随時) | A | - | ○本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和4年4月28日付けで発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。 ・本省及び地方支分部局等において、電子入札及び電子契約の導入を積極的に行うこと。そのほか、入札説明会をオンラインでも参加可能とする。押印省略が可能な見積書等の徴取を電子メールで行うこと、調達事務のデジタル化を推進すること。 ○その他、本省及び地方支分部局にて以下の取り組みを実施した。 ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努めた。 | B | ・電子応札可能件数は19,611件で、電子入札率は97.8%、電子応札率に関しては90.1%である。また、電子契約締結件数は13,933件、電子契約率は52.8%である。 | 押印省略が可能な見積書等の電子メールによる徴取が可能とし、事務負担の軽減を図った。 | 4年度中(随時) | ・事業者に対し電子契約を勧めたが、契約システムに不慣れあるいは未導入のため断られた場合があったため、引き続き電子契約のやり方・メリット等を事業者に対して説明し、電子契約導入を検討してもらう必要がある。 | ・引き続き取組を実施し、改善事例の共有に努める。 |
| ○ | | 調達事務のデジタル化 | 本省及び地方支分部局において、以下の取組を推進する。 ・入札説明会をオンラインで開催する。 ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。 ・工事・コンサル業務については、電子入札システムで電子契約システムで電子契約を行っており、デジタル化が進められている。物品・役務については、電子調達システムで電子入札及び電子契約を行っており、電子入札はデジタル化が進んでいる一方、電子契約は導入が進んでいない。紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。 | 地方支分部局等も含めて省全体で調達事務のデジタル化を進める。 | B | - | 4年度中(随時) | B | - | ・電子調達については、一般競争入札件数は209件であった。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力については、149件の調達を行った。 ・自供給電力事業者が異なる供給区域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。 ・ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。 | 4年度中(随時) | ・電力調達については、一般競争入札件数は209件であった。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力については、149件の調達を行った。 ・自供給電力事業者が異なる供給区域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。 ・ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。 | 4年度中(随時) | ・引き続き、取組を実施する。 ・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。 | | | |
| ○ | ○ | 電力調達、ガス調達の改善 | ・電力調達については平成28年度から、ガス調達については平成29年度から、それぞれ、順次、一般競争入札へ移行しているところであり、検討中の案件について、共同調達・一括調達の導入の検討や市場の状況を踏まえつつ、更なる移行を引き続き推進する。 ・電力調達において、一般競争入札を行う際、再生可能エネルギー電力の調達や旧供給電力事業者が異なる地域の事務所・施設等を取りまとめて調達する等の電力コストの更なる削減を、部局における調達状況を踏まえ、可能な限り推進することを目指す。 ・再生可能エネルギー電力の調達においては、「政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和3年10月22日閣議決定)」における、2030年までに各府県で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とするための取組を踏まえ、一般競争入札等は再生可能エネルギー比率60%以上を初選の要件として行う。 ・電力・ガス調達における一般競争入札の導入状況・ノウハウ等をとりまとめ、本省・地方支分部局等との間で内容の共有を図る。 | 再生可能エネルギー電力の調達について、「政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和3年10月22日閣議決定)」における調達目標の達成を目指すため。 | B | 28年度 | ・一般競争入札案件の増加に、引き続き随意契約となつた全案件についての一者競争入札への移行可否の検討により、競争性の向上を目指す。 ・再生可能エネルギー電力調達の推進に取り組み、2030年までに国土交通省で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目標とする。 | 4年度中(随時)12年度まで | B | - | ・電力調達については、一般競争入札件数は209件であった。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力については、149件の調達を行った。 ・自供給電力事業者が異なる供給区域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。 ・ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。 | 4年度中(随時) | ・電力調達については、一般競争入札件数は209件であった。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力については、149件の調達を行った。 ・自供給電力事業者が異なる供給区域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。 ・ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。 | 4年度中(随時) | ・引き続き、取組を実施する。 ・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。 | | |

その他の取組

| 具体的な取組内容 | 新規継続区分 | 特に効果があったと判断した取組 | 取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか) | |
|--|--------|-----------------|---|--|
| | | | 定量的 | 定性的 |
| <p>○共同調達・一括調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進する。 ・部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡大に向けた検討を行う。 | 継続 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・共同調達については、近畿運輸局にて新たに自動車用燃料の購入の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。 ・一括調達については、近畿地方整備局にて新たに貨物運送作業の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(排水ポンプ車、除雪車等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。 | - |
| <p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果を本省ホームページにおいて公表する。 ・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。 | 継続 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。 ・前年度と比べて、件数は166件の増加、金額は約627億円(92.6%)増加した。 ・次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、27件、約4.6億円となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の平準化等を目的とした上半期への契約の前倒しなどにより、上半期の件数、金額は増加したものの、競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、着実に競争性のある契約への移行が図られている。 |
| <p>○コピー経費等の節減</p> <p>留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等によりコピー経費等の節減に努める。また、部室毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。</p> | 継続 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・複数の部局において留め置きプリントを設置する等により、約677万枚分のコピー経費削減が図られた。 ・各種会議において、タブレットを活用したペーパーレス会議を実施したことにより、約264万枚分のコピー経費削減が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・白黒・両面・2アップ印刷の活用、使用枚数の定期的な集計や削減方法等のイントラ掲載等の見える化を実施し、経費削減の意識が高まるよう努めたことにより、コスト削減が図られた。 ・タブレット・プロジェクター等の使用によるペーパーレス会議の導入の推奨を行うことにより、事務の効率化、コスト削減が図られた。 |
| <p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p> | 継続 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンター方式にて、4,010件、約11.1億円との契約を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。 |
| <p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官更払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p> | 継続 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・13部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。 | - |
| <p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p> | 継続 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省における「令和4年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付けた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施 |
| <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価) ・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ) ・調達情報の発信強化(府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンの活用) | 継続 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。 ・引き続き、府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジン配信し、調達情報発信の強化に取り組み、令和4年度上半期においては、291名の新規登録があった。 |

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和4年4月1日～令和4年9月30日)

| 外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和4年11月9日】 | | |
|--|--|--|
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○全体的に調達改善が推進されている。</p> | <p>○引き続き、調達改善の推進に努めている。</p> |
| 外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和4年11月7日】 | | |
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○「水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払い」は職員の事務負担を軽減する取組であり重要であると考え。今後もこうした事務負担を減らす取組を増やすことで、本務に関わる時間を増やして業務効率化を図るべき。</p> <p>○電力調達、ガス調達の改善は、現在の情勢において不調となることは責められることではないと考える。今後は市場環境を考慮しつつ、現在の取組を継続して頂きたい。</p> | <p>○ご意見を踏まえ、水道料金等のクレジットカード決済の活用等の取組を進めること等により、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p> |
| 外部有識者の氏名・役職【田島夏与 立教大学 経済学部 経済政策学科 教授】 意見聴取日【令和4年11月7日】 | | |
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○全体的に調達改善が推進されている。</p> | <p>○引き続き、調達改善の推進に努めている。</p> |
| 外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和4年11月10日】 | | |
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○電力調達、ガス調達の改善については、再生エネルギー比率の高い電力調達件数が約120件増加しており、大幅な進捗が見られる。他方で、一般競争入札案件数は、令和3年度上半期と比べて約90件減少しているため、改善を期待したい。(もし、再生エネルギー比率の高い電力調達件数の増加が一般競争入札案件数の減少に影響しているのであれば、両者の適切なバランスが確保されているのか、検証の必要があらう。)</p> <p>○工事における総合評価の改善については、総合評価落札方式の効率化実施は継続されており、評価できる。工事における受発注者の事務負担軽減については、一括審査方式の活用が図られており、評価できるものと思われるが、昨年度言及のあった簡易確認型の対象工事の拡大が削除となった理由が不明である。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)につき、競争参加資格の拡大等の柔軟な取組を行ったことは十分評価できるし、コスト削減効果(令和3年度上半期に比して0.8億円強の削減幅)も見られる。入札内容等によっては応札者数増加が困難な場合もあると思うが、引き続き取組を推進していただきたい。</p> <p>○調達事務のデジタル化については、スタートして間もないものであり、引き続き取組を推進していただきたい。</p> <p>○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)につき、共同調達・一括調達それぞれ、新たに導入した部局があり、進捗が見られる。随意契約は、今年度は数・金額の大幅な増加(前年度の数・金額の減少幅を上回る増加)が生じており、その理由を把握するとともに競争性のある契約への移行が真に困難か否か、引き続き精査の必要がある。</p> | <p>○ご意見を踏まえ、一者応札の改善に向けた取組や調達事務のデジタル化、共同・一括調達等の取組を行い、引き続き調達改善の推進に努めていく。</p> |
| 外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和4年11月10日】 | | |
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○入札情報速報サービスによる画一的品質の調達に関しては競争入札が多いが専門的な知識や技術を必要とする分野では随意契約が多いという分析をしていたが、総合評価の工夫によって両者の欠点を補う可能性がある。入札要項決定において事前により広くフリックコメントを行う等事業者参加者市場との開かれた対話を促進し、変化の激しい事業環境に協力して対応する工夫が必要と考える。</p> <p>○調達事務のデジタル化も併せて促進されたことに感謝申し上げます。今後更に契約手続きや入札方法に関して一層のIT化機械化を進めるには、発注者側のみでなく関連業界のIT対応力の強化(リスクリングを含む)に乗り出すしかないのではないか。この点ではAI技術の活用等による工事発注や監査等の更なる自動化を進めるとともに現時点でIT化は苦手だが、優れた実務能力・技術を有する事業者がデジタル時代の溝に嵌ってしまふことが少なくなるように配慮いただきたい。一者応札に関しては、応札者が少なくなりやすい事業を分析し、専門的知識や先行研究の負担等も加味した入札方法の開発に一層注力して頂きたい。</p> <p>○中央省庁でペーパーレス化が一層進展を見せていることは素晴らしいことと思う。会計事務所においては、紙面による突合・照合に比べて、モニター上の照合は精度が高くなるが指摘されている旨申し上げたが、SDGsの観点を含め、紙とモニターの現場での認識力の違いや照合手続そのものの自動化等への発展等、足元の現場と将来の効果を比較し、移行段階での得失も比較しながら進めることが肝要ではないか。</p> <p>○電力調達・ガス調達の改善については、予断の許さない市場環境となっているが、公共機関としてCO2削減等の効果も加味して、入札方法を細分化する等も検討する必要があるのではないかと。</p> | <p>○ご意見を踏まえて、引き続き、調達事務のデジタル化やペーパーレス化、電力・ガス調達の改善等の取組を推進していく。</p> |
| 外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和4年11月10日】 | | |
| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
| <p>○令和4年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p> | <p>○共同・一括調達の取り組みで成果をあげつつある。年度をまたぐ調達のあり方についても、費用削減(規模の経済性)の視点と、受発注者の事務手続き軽減の視点から、検討すべきである。</p> <p>○調達の競争性を高める点について、一者応札への目配り、随意契約への目配りが行われている。これらは、(a)潜在的な違法行為を監視する役割と、(b)安価かつ良質な調達を促進する役割とを担っていると考えられ、引き続き、意欲的に取り組んでいただきたい。</p> | <p>○ご意見を踏まえ、引き続き共同調達・一括調達等の取組を推進していく。</p> |